

はだの 農業委員会だより

第144号
令和4年7月発行

編集・発行
秦野市農業委員会

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号
TEL 0463-82-9654
E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp



梅雨でも元気に！

写真はアジサイです。アジサイの開花期は5月～7月で、雨にも強いことから、梅雨の時期にも元気に花を咲かせます。

花のように見える部分は、実は葉っぱが変化した「萼^{がく}」と呼ばれるもので、根から吸収される養分によって色が変わります。アルカリ性の土ではピンク色ですが、酸性の土ではアルミニウムに反応し、青色に変化していきます。

おもな内容

■ 利用状況調査ほか	2
■ 農家の声	4
■ カメラスケッチ	6

■ 令和4年度秦野市農業関係施策	3
■ 特定生産緑地についてほか	5

農業者年金に 加入しませんか？

農業者年金は、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保を目的とする公的年金制度で、次の全ての条件を満たせばどなたでも加入できます。

- ・年間農業従事日数が60日以上
- ・60歳未満の方
- ・国民年金第1号被保険者であること

また、確定拠出型の年金で、次の長所があります。

- ・年金額が加入者数・受給者数に影響されない。
 - ・保険料は全額控除対象。
 - ・保険料の国庫補助
- (一定の要件が必要)

※お問い合わせ

農業委員会事務局

☎ 82-9654

はだの都市農業

支援センター

☎ 81-7800

農業後継者確保対策事業

農業後継予定者で市内在住者(研修期間中の住所を除く。)に対し、研修機関等において行った前年度の研修費に対し補助します。

令和5年度に事業の活用を希望される方は9月末までに市農業振興課農業振興担当へご相談ください。

1 対象者

農業後継予定者で市内在住者(研修期間中の住所を除く。)とし、年齢が18歳以上40歳未満の者

2 補助対象経費

研修機関等において行った前年度の研修経費(食事代は除く)

3 補助率

1/3以内

農業振興課農業振興担当

☎ 82-9626



利用状況・意向調査を実施

“農地の管理状況を確認しよう”

農業委員会では、遊休農地の把握や発生の防止・解消を目的とする農地の利用状況調査を夏から秋にかけて実施します。この調査は農地法に規定されているもので、毎年実施しています。また、この調査で見つかった遊休農地の所有者に対しては、利用意向調査を実施します。これも農地法に規定されているもので、遊休農地の今後の利用について、貸付希望や耕作予定などを文書でお尋ねします。

なお、利用状況調査の実施に当たり、農業委員・推進委員や事務局職員が農地に立ち入ることがありますので、ご了承ください。

併せて、この機会に、農地の管理状況が適正かどうかを確認してください。遊休農地が発生すると、その農地だけでなく、周辺農地や近隣住民の生活環境の悪化につながるおそれがあります。

別段面積(下限面積)は 40アール

農業委員会は、毎年農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積(下限面積)を設定することができることとなっています。

別段面積(下限面積)とは、農地法第3条の規定による農地の権利移動(所有権の移転、賃借権・使用貸借による権利の設定等)をする場合、受け手の耕作面積が、農地の権利移動後に最低限なければならない面積のことです。

今年度の別段の面積(下限面積)は、4月25日開催の第4回総会において審議され、40アールと決定しました。

令和4年度秦野市農業関係施策

「多様な担い手がつなく、

農の恵みが溢れるの都市」の創造に向けて

本市では、農業施策の指針となる「秦野市都市農業振興計画」を策定しています（計画期間：令和3年度～令和7年度）。計画に掲げる4つの基本目標（Ⅰ農業経営の安定化と担い手の育成・確保、Ⅱ農地の保全と農地の持つ多面的機能の活用、Ⅲ安全な農産物の生産・消費による地産地消の推進、Ⅳ農業に対する理解の促進と交流の活性化）を柱に、農業者、市民、関係団体及び行政が一体となり、多様な担い手がつなく、農の恵みがあふれるまちづくりを推進します。

お問い合わせ

- ・ ①②は、市農業振興課農業振興担当
- ・ ③④⑤⑥⑦は、はだの都市農業支援センター

①農業経営基盤強化の促進

本市の中核的な農業者である認定農業者等で組織する「秦野市認定農業者協議会」が実施する経営規模拡大・農地集積に向けた資本整備への取り組みに対して補助し、認定農業者の経営の安定化並びに育成を図っていきます。

②「農の担い手の育成」

50歳未満の新規就農者に対する農業次世代人材投資資金等の交付や、はだの市民農業塾を通じた新たな担い手の育成・確保事業の実施及び農業団体が実施する農業後継者の育成事業、市民の農業理解の促進に向けた事業に対する支援を行います。

③地産地消の推進

市民の秦野産農産物に対する愛着や信頼性を高めるため、秦野産農産物の積極的なPRや農業者と市民との交流を図るとともに、市民と流通関係者と一体となった産地ブランドの構築による「秦野版地産地消」の推進を図っていきます。

④農産物ブランド化の推進

優良農産物の登録証を行い、地場農産物を消費者に分かりやすく紹介するとともに、生産者の生産意欲の向上と消費拡大に努めます。

⑤農地の多面的機能を支える共同活動を支援

農業・農村が有する多面的機能（水源かん養、景観形成等）の維持を図るため、農業者等が共同で取り組む農地維持活動（草刈り、泥上げ等）、地域資源（農地、水路、農道等）を適切に保全管理するための共同活動及び農業用施設等の長寿命化のための活動（水路工事等）について支援を行

います。

⑥落花生の生産支援

落花生の品質と収量の増大のための生産資材等の導入に必要な経費を助成します（農協へ出荷している方は、農協がとりまとめ）。

⑦鳥獣対策

秦野市鳥獣被害対策重点取組地域（令和2年度は3地区）において、ドローンを活用して作成した地図を元に、集落環境調査等の共有や防護柵やわなの設置、藪払いの実施等について検討し、地域ぐるみの鳥獣被害対策の推進を図っていきます。

令和4年度 秦野市農業関係予算

農業振興費	95,084 千円
園芸畜産業費	15,760 千円
農地費	86,795 千円

秦野市では、荒廃農地に対して補助金を出しています。利用予定の方は必ず事前の相談をお願いします。

◎農地流動化整備事業

荒廃農地を生産性の高い農地として整備するため、3年以上の利用権の設定が必要です。

※10アール当り（初年度のみ）最大6万円

◎荒廃農地解消対策事業

農地の適正な保全と有効利用をはかり、将来的には利用権を設定します。

※10アール当り（初年度のみ）最大3万円

※実施年度の翌年から3年間維持管理をしていただきます。

※申請者が多い場合には、予算の範囲で按分となります。

詳しくは、はだの都市農業支援センターまで、お問い合わせください。

☎ 81-7800

農家の声



農業の楽しさを

次世代に

飯田 あや子(三屋)



この地に嫁いで早いもので50年があつと言う間に過ぎました。何もわからず、ただただ義母の後を見て、畑を手伝ってききました。

何の考えもなく、介護と家事の毎日でした。働き手がなくなつた畑を維持することが、精一杯でした。現在では、見よう見まねでいろいろな作物を作っていますが、鳥獣との

戦いです。縁があり市内の家族と畑で、種まきから収穫まで(調理は年2回カレー作りとん汁)の手伝いを、周りの人々に助けられながら行っています。

コロナが騒がれている現在ですが、畑で子供たちの元気な声を聞いていると、こちらも元気を貰えます。採れたての野菜の美味しさを五感で感じてもらい、食べることの大切さを、次世代の人に伝えていきたいです。

畑で作つた野菜をいかに無駄なく処理するかが、今後の課題です。

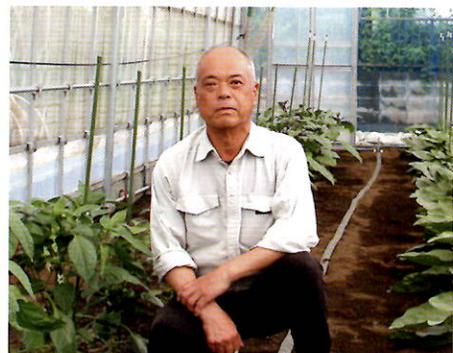
農作業の楽しさを、もっと多くの人に知ってほしいと思っています。

これからも、体の続く限り、仕事をしていきたいと思っています。



農業の難しさ

桐生 茂信(東田原)



農家に生まれ育ち、新鮮で美味しい野菜を食べ、好きな耕運機に乗り、畑に行くのが好きな子供時代。「大人にな

っても機械は僕の役目」となるくらい耕運機が大好きで、ただ親を見てきただけなのに、浅はかにも定年後の仕事に野菜づくりを選んでしまいました。

定年3年前より恐る恐る家の前の無人販売にて野菜を販売したところ、近所の方々にも大変喜ばれ、たまたま息子さんのところに来ていたお母さまから手紙を渡され、とて

もうれしくなりました。そしてその気になってしまい、ふとさと公園直売所にも出荷させていただき、親や友人、出荷先の仲間たちにアドバイスをもらいながら、天候などに左右され、右往左往しながらも、今では5反ほどの農地に約20種類の野菜を耕作し、ときどき『じばさんず』に出荷させていただいています。コン

ンセプトの地場産野菜を使用したパンに賛同し自家野菜を提供し製造・販売することができます、次の商品を試作し商品化することが楽しみになっています。

定年後という事もあり、なかなか体力的に難しいですが、せっかく始めたことなので、農業と名乗るのは気が引けますが、少しでも長く健康に気を付けながら周りの農家さんに近づけるよう美味しい野菜を作っていきたいと思っています。

現在94歳の母が嫁に来た時の苦労話の中に「朝、暗いうちに素足で霜の降りた畑を鍬で耕し、1反の畑でトマトを作り1箱100円でしか売れ

なかった時もあつた」とのこと。この難しい農業を生業とし、守ってこられた先代の方々の苦労は計り知れませんが、ただただ尊敬の念でいっぱい。今の環境に感謝しながら少しでもおいしい野菜を作っていきたいと思っています。



相談コーナー

生産緑地の貸借について

ご存知ですか？生産緑地の貸借が出来るようになりました。

都市農地の貸借の円滑化に関する法律により、市内の生産緑地の貸借が出来ます。貸借を希望する方は市農業振興課までご相談ください。

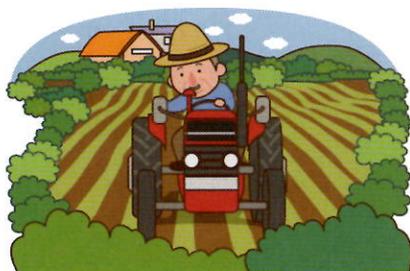
1. 対象者

秦野市内の生産緑地の貸借を希望する農地所有者・農業者

● 貸借が決まった後、都市農地の貸借を希望する農業者が、対象となる生産緑地における耕作の事業に関する計画（事業計画）を作成の上、農業振興課に提出。その後、農業委員会の決定を経て認定します。

2. 貸借の手順

● 農業振興課に貸出し希望の相談をする。



お問合せ
秦野市農業振興課
☎ 82-9626

支援センター通信

荒廃農地解消活動

荒廃農地解消ボランティアの会と協働して荒廃農地解消事業を実施しています。

今年度は西地区の農地でジャガイモ等の定植を予定しています。

荒廃農地解消ボランティアの会には現在49が名登録されており、参加は随時受け付けています。興味のある方は、はだの都市農業支援センター（☎ 81-7800）まで。



西地区での荒廃農地解消活動

農業委員会活動報告

（令和4年3月～令和4年6月）

●総会

3月24日、4月25日、
5月26日、6月24日

（主な審議案件と件数は左表のとおり）

●運営委員会

3月14日、4月12日、
5月16日、6月16日

審議案件	件数	面積(m ²)
耕作目的の売買・貸借 (3条許可)	6	7,636
市街化調整区域の転用 (4・5条許可)	5	5,166
市街化区域内の転用 (4・5条届出)	56	25,239
利用権の設定	54	90,314
相続税納税猶予	1	845



カメラスケッチ

秦野市が表彰されました！



表彰状を受け取る宮村会長(左)

5月30日、横浜市内のJAグループ神奈川ビルで、令和4年度農業委員会会長・事務局長及び市町村合同会議が開催されました。

会議では主に「農業公社と農業会議の統合」「農業委員会タブレットの導入及び農業経営基盤強化促進法の改正等」「全国農業新聞・全国農業図書 の普及・活用」について話し合われました。

また、全国農業新聞の普及に顕著な成績を収めたとして、全国農業会議所から表彰を受けました。秦野市は、1農家世帯当たりの普及割合が約13%で、全国で9位、県内では1位です。

今後、全国農業新聞の普及と拡張に力を入れていきます。



受け取った表彰状

全国農業新聞

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。

●毎週金曜日

(月4回)発行

●購読料月額

700円

●お申し込みは、

農業委員・推進委員、または事務局まで。

農業委員会事務局

☎8219654

事務局人事

(令和4年4月1日)

お世話になりました

川崎 倫明

(高齢介護課へ)

よろしくお願ひします

濱谷 耕介

(教育総務課から)



編

集

後

記

たんぼから蛙の合唱が聞こえる季節になりました。様々な社会情勢の中、物価高騰の勢いが止まりません。農業資材、肥料、食料品、衣料品、電気料金など値上げのニュースが毎日のように流れてきます。どうなってしまうのでしょうか。コロナ禍前の日常に戻りつつある今、感染対策、熱中症対策に心掛け暑い夏をのりきりましょう。

(農業委員 向原 洋子)